

川崎市指令環廃 第56号

許可番号 第05720007352号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都町田市鶴間七丁目25番1号

氏名 株式会社 永野紙興

代表取締役 赤染 マリリン 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和6年6月14日

川崎市長

福田 紀彦



許可の年月日

令和5年5月1日

許可の有効期限

令和10年4月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（溶融）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類 以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 制限

溶融に係る廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和5年5月1日 更新許可

令和6年5月30日 代表者変更、住所変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

別記 1

(1) 事業の用に供する施設

施設の種類及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 溶融施設 (減容機) (設置年月日 平成24年5月31日)	1600kg/日 (廃プラスチック類)	川崎市川崎区田辺新 田1番18 (225 m ²)

(2) 施設の種類及び能力

施設の種類	処理能力	備考
溶融施設一式	1,600kg/日	減容機

